



ご存じですか？ 繰り返し使える リフィル処方せん

適用給付担当

044(520)7825

Knp-kyufu-QA@ml.toshiba.co.jp

令和4年4月、国の制度として「リフィル処方せん」が導入されました。

「リフィル処方せん」とは、医師と薬剤師の適切な連携の下、一定期間内に同じ処方せんを繰り返し(最大3回まで)使用できるものです。症状が安定し通院をしばらく控えても問題ないと医師が判断した場合に、対象となります。ただし、投薬量に限度が定められている医薬品(新薬や向精神薬など)や湿布薬は対象外です。「リフィル処方せん」を希望するときは、医師に相談してみましょう。

※薬剤師は、リフィル処方せんによる調剤が不適切と判断した場合、受診をすすめるとともに医師に情報提供します。

リフィル処方せんのメリット

●患者の負担を軽減

通院の時間や体の負担、医療費や交通費の経済的負担を軽減できます。また、診察時の待ち時間も節約できます。

●医療費を削減

受診の回数が減ることで、医療費を削減できます。また、薬剤師が患者の服薬状況を管理しやすくなり、残薬を減らすことで、薬剤費の削減効果も期待できます。

●感染症罹患のリスク低減

感染症流行期でも通院が減ることで、感染リスクを低減できます。



処方せんのココを確認！

リフィル処方せんの場合、ここにレ点と使用可能な回数(3回または2回)が書かれています。

リフィル可 ☐ (回)

ご注意：次回の調剤日まで、リフィル処方せんをなくさないで！

紛失した場合や有効期間が切れた場合は、薬を受け取れません。医療機関に再発行をしてもらう場合は、健康保険が適用されず全額自己負担になります。

薬局で薬を出した日と次回の予定日を記入し、渡されます。「次回調剤予定日」を確認しましょう。

調剤実施回数（調剤回数に応じて、□に「レ」又は「×」を記載するとともに、調剤日及び次回調剤予定日を記載すること。）

□ 1回目調剤日（ 年 月 日） □ 2回目調剤日（ 年 月 日） □ 3回目調剤日（ 年 月 日）
 次回調剤予定日（ 年 月 日） 次回調剤予定日（ 年 月 日）

リフィル処方せんの有効期間と薬を受け取れる期間は？

1回目の調剤の有効期間は、通常と同じで処方せん交付日を含め4日間です。

2回目以降は、次回調剤予定日の前後7日以内となっています。

例：1回目の薬の受取日が8月15日で処方日数が30日の場合

次回調剤予定日：9月14日 薬剤師受取可能日：9月7日～21日（調剤予定日をはさんで2週間）

※予定された時期に来局がないと、薬剤師から連絡されます。

リフィル処方せんであれば、薬を受け取る日をおお程度自由に決められそう。



- リフィル処方せんを受け取っていても、気になる症状や体調に変化がある場合は、薬剤師に相談するか医師の診察を受けましょう。